



トンネル内の車両火災発生に備えて防災訓練を実施しました ～ 令和3年10月4日（月）～

名古屋高速道路公社は、高速2号東山線東山トンネル内の事故による火災発生を想定し、災害時の対応力の強化、関係機関（名古屋市消防局・愛知県警察等）との確実な相互連携の実現を目的として、総勢約40名で合同防災訓練を実施しました。

訓練を今後も継続して実施し、名古屋高速道路をご利用されるお客様に安全・安心・快適な道路サービスを提供できるよう努めてまいります。

■訓練の概要

①交通規制・避難誘導訓練

- ・高速隊車両及び公社管理隊が事故現場に出動し、道路の交通規制を実施した後、負傷者のうち軽傷者の避難誘導をしました。同時に活動スペースの確保、情報収集を行い、災害発生時の初期活動を連携して行いました。



交通規制訓練



交通規制訓練

②救助・救急訓練

- ・滞留車両による渋滞で、現場に近づきにくい消防部隊に先行して、消防バイクが到着し、高速隊や公社管理隊から事故及び負傷者の状況をいち早く情報収集し、後着の隊に無線により周知するなどの初動活動を行いました。
- ・救助隊がスプレッダーを使用し車内に閉じ込められた負傷者を救出しました。



消防バイク



救助訓練

③消火訓練

- ・負傷者救出後、出火した事故車両の煙をトンネルなどの閉鎖された災害現場で使用される大型のブロア一車による送風で排除し、消火訓練を実施しました。



ブロア一車



消火訓練